

2026年度サッカー・フットサル4級審判員認定 **【会場講習】** について

問い合わせ先：(公財)愛知県サッカー協会 審判事務局

TEL (052) 846-2320

メール 愛知県サッカー協会HP <https://www.aifa.jp/training/referee-training/>

【お問い合わせ】より

システムに関してのお問い合わせ：JFA登録サービスデスク

<http://www.jfa.or.jp/info/inquiry/kickoff/2015/10/post-106.html>

TEL 050-2018-1990 音声ガイダンス 【1】

申込から資格取得までの流れ

① 申込をする（下記参照）

- ・JFAのHPより申込みをする

申込方法 JFAのHP (<http://www.jfa.jp>) ⇒ 【JFAへの登録】 ⇒ 【KICKOFF】 ⇒
【JFA IDの取得】 ⇒ 【ログイン】 ⇒ 【審判】 ⇒ 【講習会・研修会】
⇒ 【講習会・研修会申込み】

- ・費用を期限内に支払う

一般 : 5,600円 (講習会費 550円 登録料 3,950円 競技規則(ルールブック)代 1,100円)

ユース : 1,525円 (講習会費 550円 登録料 975円) ※システム利用料がかかります

【注意】※支払い期限後の支払いはできません。

② 参考教材を用い、予習をする。(任意)

- ・講習約1週間前に送ります「受講申込み完了メール」に参考教材を添付します。事前に取り組んでいただくとより理解が深まります。各自取り組んでください。
- ・競技規則WEB版 [サッカー競技規則 2025/26](#)、および [フットサル競技規則 2024/25](#) を参照してください。

* 競技規則WEB版には一部、動画へのリンクが収録されています。

* 資格認定後、競技規則(ルールブック)冊子を送付します。

③ 受講する(申込済みの会場にて)

- ・競技規則を印刷しなくても受講できます。

【注意】申込みを完了した会場でのみ受講可能です。他の講習会やオンライン講習への振替は一切できません。

講習会前1週間以内に受講の案内ハガキを発送します。

④ ワッペン・レフェリーノート・競技規則(ルールブック)がJFAより発送される。

- ・講習会終了後約1ヶ月後にJFAより登録されている住所に発送されます。

【注意】全国的に配送の遅延が発生しています。講習会終了後2ヶ月を経過してもお手元に届かない場合はJFA ID ログイン後マイページの支払い・配送一覧でご確認ください。

●注意事項

○期限内に申込ならびに受講費の支払を完了していただきませんと受講することはできません。

○申込みを完了した会場のみ受講可能となります。他の講習会やオンライン講習への振替は一切できません。

○講習会のキャンセルを希望される方は愛知県サッカー協会HP <https://www.aifa.jp/training/referee-training/>にある『4級認定講習会キャンセル(返金)申請書』を提出してください。講習会費は返金いたしません。登録費のみ(振込手数料は差し引く)返金をいたします。

○取得された審判資格の有効期限は2027年3月31日までです。審判資格を継続するために毎年更新の手続きを行っていただく必要があります。

○講習会会場へは原則公共交通機関をご利用ください。また、時間厳守でお願いします。

【受講当日の注意事項】

1. 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）は自主的に参加を見合わせてください。
2. マスク着用は個人の判断に任せます。
3. 当日、途中で体調が悪くなった場合は、すぐに担当者にお伝えください。

★現在、講習会開催が確定しているものです。

今後確定した講習会は随時、更新します。

| No. | 資格 | 開催日 | 会場 | 申込期間 | 受付・講習時間 | 定員 |
|-----|------|---------|----------------------|------------------|----------------------------------|-----|
| 1 | サッカー | 3月7日(土) | ガイシフォーラム 第1・第2研修室 | 2月5日(木)~2月19日(木) | 18:00~18:30 受付 18:30~21:00 講習 | 100 |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |